第 65 回 三朝町駅伝競走大会実施要項

１　主催

三朝町・三朝町教育委員会・三朝町体育協会

２　主管

三朝町体育協会陸上競技部

３　後援

（株）新日本海新聞社・（有）マルイスポーツ

４　協力

倉吉警察署・三朝町交通安全指導員協議会

５　開催日

令和６年 11 月３日（日）

※１　小雨決行

※２　大会当日に競技を実施するのに危険を伴うと考えられる天候である、又はその他の都合により開催が困難と判断される場合は午前６時に開催可否を判断し、中止を決定した場合のみ午前６時 30 分（定時放送がある場合はその後）に防災行政無線で放送する。

６　場所

（１）受付・開会式・スタート箇所…町営三朝陸上競技場

（２）ゴール（決勝）・閉会式・表彰式…三朝町役場前

７　日程

・午前８時 00 分	受付開始（チーム・選手変更受付）
・同　８時 30 分	開会式
・同　８時 45 分	選手輸送バス出発（陸上競技場～各中継所）
・同　10 時 00 分	第１走者出発
・随時	決勝
・午前 11 時 45 分頃（予定）	閉会式・表彰式

※　トロフィーのペナントは後日送付とする他、順位表は順位が確定次第、三朝町ホームページに掲載する（「三朝町体育協会」で検索）。

８　参加資格

（１）集落対抗の部

①　原則、集落対抗とするが、地域協議会内の集落であれば合同での参加を認める。ただし、その場合は合同で出場する集落の合計世帯数が概ね 100 世帯以内とする。

（世帯数は、当該年度の区長名簿の世帯数とする。）

② 選手は町内に住所を有する者とする。ただし、町外に住所を有する者であって町内に住所を有する者の親子等の直系続柄、兄弟、姉妹の場合はその限りではない。

③ 小学生は第２区、第５区のみ走ることができる。ただし、出場できる学年は５年生以上とする。

④ 中学生は７区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム１名のみとする。

⑤ 高校生は１区、７区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム１名のみとする。

⑥ 第７区の走者は 45 歳以上の男子又は、成年女子とする。（年齢の基準日は当該年４月１日現在とする。）

（２）中学生の部

① 三朝中学校生徒又は町内に住所を有する中学校生徒で編成したチームとする。

（３）職域の部

① 町内にある事業所で編成したチームとする。

② 第７区の走者は 45 歳以上の男子又は、成年女子とする。（年齢の基準日は当該年４月１日現在とする。）

（４）特別参加の部

① 町外チーム及び町内の参加要件を満たすことができない又は、年齢制限等の参加要件を満たしていないチームとする。

９ 選手数

１チーム８名、補欠４名以内とする。補欠の内訳は、チームの状況により登録する。
（複数参加するチームは、補欠を共通して選手申込することができる。）

10 表彰

（１）総合優勝

・総合優勝チームには賞状とトロフィーを授与する。

・ただし、特別参加の部を除く。

（２）集落対抗の部

・入賞は６位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

・上位３チームに対しては、以下の副賞を授与する。

① 優　勝チーム（優勝カップ・メダル）

② 準優勝チーム（準優勝カップ・メダル）

③ 第３位チーム（楯・メダル）

（３）中学生の部

・入賞は３位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

・優勝チームに対しては副賞として優勝カップを授与する。

（４）職域の部

・入賞は３位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

・優勝チームに対しては副賞として優勝トロフィーを授与する。

（５）特別参加の部

・入賞は３位までとし、入賞チームには賞状を授与する。

・優勝チームに対しては副賞を授与する。

（６）区間賞

区間優勝者には、区間賞として以下のとおり授与する。

① 集落対抗の部（賞状・メダル）

② 中学生の部 （賞状・メダル）

③ 職域の部 （賞状）

④ 特別参加の部（賞状）

（７）敢闘賞

最多年齢チーム・小規模集落（集落単独で 100 世帯未満）チームに対し賞状を授与する。（集落対抗の部のみ。）

（８）最高年齢賞

参加した最高年齢選手に対し賞状と副賞を授与する。（集落対抗の部のみ）

（９）健康家族賞

兄弟・姉妹・親子・夫婦で、同一集落チームで参加した家族に副賞を授与する。（集落対抗の部のみ。ただし、補欠選手は含まない。）

(10) ベテラン賞

70 歳以上の出場選手全員に副賞を授与する。（全部門共通）

11 参加申込

（１）参加申込書

別添のとおり

（２）申込期限

令和６年 10 月 18 日（金）

（３）申込先

三朝町教育委員会事務局

※保険加入手続きのため、申込期限を厳守すること。（期限後は申込みを認めない。）

12 参加料

・１チームにつき 1,000 円

【内訳】スポーツ１日保険 800 円（100 円×８人分）＋ゼッケン代 200 円

・参加料は、参加申込書提出時に納入すること。

13 コース

別紙コース見取図のとおり。

14 交通安全確保

（１）競技中の交通安全については、各自で十分注意すること。

（２）コース走行中は、倉吉警察署警察官及び三朝町交通安全指導員の指示に必ず従うこと。

（３）先導車から後尾車の間は、チーム関係者の車両通行（応援等）は原則通行禁止（コース外の迂回路を通行すること）とする。（中継所含む。）

【特に厳守いただきたい区間】

大瀬地内「旧ローソン三朝温泉店跡地前」から「三朝町役場」まで間（鳥取鹿野倉吉線）

15　病気等

町保健師が救護車に乗車しているので、病気等が発生した場合は、ただちに近くの役員に申し出ること。

16　区間距離

１区	町営三朝陸上競技場	⇒	福祉センター前	2.47km
２区	福祉センター前	⇒	ブランナールみささ前	1.49km
３区	ブランナールみささ前	⇒	旧 JA 三徳出張所	1.96km
４区	旧 JA 三徳出張所	⇒	吉田集落 御堂前	1.67km
５区	吉田集落 御堂前	⇒	余戸集落 記念碑	1.50km（吉田集落折返し）
６区	余戸集落 記念碑	⇒	ブランナールみささ前	2.18km
７区	ブランナールみささ前	⇒	横手橋北詰	1.52km
８区	横手橋北詰	⇒	三朝町役場	1.81km
			全長	14.60km

17　通過予定時刻

箇所	通過予定時刻	（コール予定時刻）
出　発　点（町営三朝陸上競技場）	10:00	(9:30)
第１中継所（福祉センター前）	10:07	(9:37)
第２中継所（ブランナールみささ前）	10:12	(9:42)
第３中継所（旧 JA 三徳出張所）	10:19	(9:49)
第４中継所（吉田集落 御堂前）	10:25	(9:55)
第５中継所（余戸集落 記念碑）	10:30	(10:00)
第６中継所（ブランナールみささ前）	10:38	**(9:42) ※２**
第７中継所（横手橋北詰）	10:43	(10:15) ※３
決　勝　点（三朝町役場）	10:48	

※１　通過予定時刻 30 分前にコール（選手点呼）を行う。

※２　第６中継所においては、コール時間と第２中継所業務が重なる可能性が高いため、第２中継所と第６中継所は同時刻にコールを行う。

※３　第１中継所役員が兼任。コールは第１中継所用務終了後、役員が到着次第行う。

18　ゼッケン番号

・選手は、胸部・背部に番号入りゼッケンを着用すること。

・ゼッケン番号は第 64 回大会の番号を使用する。新規参加チームについては申込順に番号を決定する。

（１）集落対抗の部（１～39 番）：ゼッケン色「黒」

（２）職域の部（40～49）：ゼッケン色「青」

（３）中学生の部（50～59）：ゼッケン色「緑」

（４）特別参加の部（60～）：ゼッケン色「赤」

19　注意事項

【大会全般に関すること】

（１）開・閉会式は原則選手全員が参加すること。

（２）車両による応援は、交通事故防止のため厳禁とする。

（３）参加者は、各自の責任において良好な健康状態で参加すること。

（４）当日の事故については、本部で応急処置をし、スポーツ保険の範囲内で対応するが、その後の処置については、個人、チームの責任において処置をすること。

（５）衣服運搬は主催者が行う。衣類運搬を希望する選手は、配布するビニール袋に専用の用紙に氏名を記載し、氏名等が見えるようビニール袋に入れ、所定の場所に置くこと。この要件を満たしていない物品は運搬しない。また、貴重品等の盗難や破損等に関しては責任を負いかねるので、所持品については配慮すること。

【選手輸送に関すること】

（１）選手の輸送は原則主催者が手配するマイクロバスで行う（開会式会場から各中継所へ順次輸送する）。

（２）子どもの選手で保護者の同伴が必要等の特別な事情がある場合は、当該チームの自家用車等による選手輸送を認める。チームによる輸送を希望する際は、参加申込書にその旨を記載して申込むこと。

（３）選手の輸送は後尾車が通過した後に移動すること（厳守）。

【競技に関すること】

（１）選手変更については以下のとおりとする。

①　申込期限後の選手変更はチーム登録選手内における補欠選手との交代のみとし、チーム登録選手の変更は認めない。

②　ただし、チーム内の走順変更はチーム登録選手（補欠含む）間で可とし、当日の受付までに申し出ることが出来る。

（２）同チーム内で、選手は１人につき１区間のみとする。ただし、別のチームとして２つまでの部門（集落対抗、職域、中学生、特別参加）を兼ねて出場することができる。

※中学生については、合計走行距離が概ね 3.5km 程度を目安に掛け持ち参加を認める。

（３）繰り上げ出発は、審判長が特に必要と認めた場合に行う。

（４）不正事項のあったチームは失格とする。（不正事項は以下のとおり）

①　規定以外のコースを走ること。

②　車両による応援等をしたチーム。

③　走者が乗物を使用すること、又はつかまって走ること。

④　タスキの受け渡し以外で、タスキを肩から斜めに脇の下に掛けていないこと。

⑤　その他審判長が不正と認めた事項。

（５）走者は道路左側を走ること。特に右折の際は反対側車線に進入してはならない。（警察官等の指示に従うこと）。

ただし、別表の区間は歩道を走ることとする。

（６）走者はタスキを引き継いだ後は、引き継ぎゾーン内にとどまらないで、速やかに去ること。（交通、走者の妨害を避けるため。）

（７）申込期限後から大会当日までの間にやむを得ない事情で選手の欠員が生じ、全区間に選手をエントリーできない場合は以下のとおり取り扱うこととする。

① レースへの参加は、区間を詰めて参加する場合のみ可能とするが、記録は参考記録とし、チーム表彰・個人表彰の対象とはならない（オープン参加）。

② ただし、中学生の部においては個人表彰のみ対象とする。

③ このことは当日の受付までに必ず申し出ること。

（令和６年９月 25 日 代表者会議決定事項）

（別表：補導走行区間）

区間	歩道走行区間
６区　余戸集落 記念碑 ～ブランナールみささ	余戸集落入口と主要地方道鳥取鹿野倉吉線合流点 →三朝高原交差点（有楽前）
８区　横手橋北詰 ～三朝町役場	横手橋北詰（旧歩道） →旧ローソン三朝温泉店跡地前

【練習に関すること】

（１）練習は、できるだけ広場や町の施設を使用すること。

（２）練習のために、町営三朝陸上競技場を使用するチームは町教育委員会事務局に申し込むこと。なお、使用料は免除とする（概ね大会当日の１月前から…令和６年 10 月１日（金）から 11 月２日（土）まで）が、申込状況によっては、複数チームによる合同使用となる場合がある。

（３）道路上での練習は、十分注意すること。特に、夜間の練習は、夜光タスキを必ず着用し、事故防止には万全の注意を払うこと。

20　大会事務局

三朝町教育委員会事務局社会教育課（三朝町体育協会事務局）

・電話　0858-43-3518（直通）

・ＦＡＸ　0858-43-0647

・Mail　shakaikyouiku@town.misasa.tottori.jp

第65回 三朝町駅伝競走大会参加申込書

※該当する区分に〇をつけてください

◆チーム名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

◆出場区分　集落対抗 ・ 中学生の部 ・ 職域の部 ・ 特別参加

◆チーム編成　単独・合併（合併した集落・団体名：　　）

◆監督氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話＿＿＿＿＿＿＿＿

◆チームによる個別選手輸送希望の有無（該当に〇）　有　・　無

◆監督住所（ゼッケン等送付先）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

区間	中 継 所	距離	ふりがな 選 手 氏 名	住 所	年齢 (4/1現在)	生年月日 (記載例:S55.1.2)	年齢制限者は〇印	備 考
1	町営三朝陸上競技場 ⇒ 福祉センター前	2.47						
2	福祉センター前⇒ブランナールみささ前	1.49						
3	ブランナールみささ前 ⇒ 旧JA三徳出張所	1.96						
4	旧JA三徳出張所 ⇒ 吉田お堂前	1.67						
5	吉田お堂前 ⇒ 余戸記念碑	1.50						
6	余戸記念碑 ⇒ ブランナールみささ前	2.18						
7	ブランナールみささ前 ⇒ 横手橋北詰	1.52						
8	横手橋北詰 ⇒ 三朝町役場	1.81						
チーム名略称 (ゼッケン表示用)	ゼッケン番号	補欠						
参加費 1,000円		参加費内訳（ゼッケン代:200円、保険料:100円×8名＝800円）						

※集落対抗の部について　① 申込書の提出の際には、必要事項は必ずご記入下さい。（年齢、生年月日等）

② 親子、兄弟姉妹、夫婦の参加者は、備考欄に何区の誰と誰が親子・兄弟姉妹・夫婦かを明記して下さい。（集落対抗のみ）